

伊賀市第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度進捗状況)

【資料 1-3】
[基本目標3]

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	施策名	現状	課題	施策の展開	令和6年度の進捗状況	令和7年度の取り組み内容	指標	単位	実績値			見込値 (実績値)		見込値	
													令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3 認知症になっても安心して暮らすために「共生」と「予防」	(1) 普及啓発・本人発信支援	P70	地域包括支援センター	①	認知症サポーターの養成	・「認知症サポーター」とは、認知症サポーター養成講座を受け、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り応援するボランティアです。 ・近年は、スーパーや銀行など、住民が利用する身近な施設の従業員を対象とした講座開催も増加しています。 ・認知症に対する画一的で否定的なイメージの払拭と、認知症や認知症の人への理解を深め、認知症の人や家族が安心して地域で過ごせる「共生」社会の周知啓発に努めています。	・認知症サポーターを中心とした支援チーム(チームオレンジ)の整備に向けて、認知症サポーター養成講座受講修了者を対象としたステップアップ講座を開催することが必要です。 ・共生をテーマにした講演会を開催することで、認知症の理解者・支援者を増やし、認知症になっても安心して住み続けることのできるまちづくりをめざすことが必要です。	認知症サポーターの養成を今後も積極的に進めています。また、2024(令和6)年度中に設置予定のチームオレンジにおいて認知症サポーターの活動の場ができることで、学習したことが実践につながり、より認知症の人や家族への理解が深まることが期待されます。認知症を正しく理解し接することで、認知症の人が安心して生活できることにつながるとともに、地域包括支援センター等の相談支援機関に早期につながることを期待できます。	学校や事業所、地域住民等を対象に、養成講座を開催しました。 今年度から、認知症という病気の理解だけでなく、認知症の人の気持ちに焦点をあてた内容に変更しました。 7月に一部のサポーターを対象に、ステップアップ講座を開催し、チームオレンジ活動につなげることができました。	学校や事業所、地域住民等を対象に、養成講座を開催しました。 認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、より認知症や認知症の人への理解を深める機会を作ります。 チームオレンジ活動を行う団体等への情報提供を行うなど、活動継続の支援を行います。	認知症サポーター数	人	7,763	8,298	8,746	9,300	9,236	9,800	10,300
		P71	地域包括支援センター	②	認知症の本人からの発信支援	・2019(令和元)年6月に示された「認知症施策推進大綱」の中では、認知症の人とともに同じ社会の一員として地域を創っていくために、本人発信支援が具体的な施策として取り上げられました。	・認知症の本人が自らの言葉で語り、ともに自分らしく暮らし続けることのできる地域共生社会をめざすことが必要です。	認知症の本人が、自身の希望や必要としていることを本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取り組みを進めます。こうした場を通して、本人の意見を把握し、認知症の本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映できるように努めます。	「本人ミーティング」の開催については、認知症の本人同士が出会う機会自体が少なく潜在的なニーズも未把握の状況です。 認知症であっても安心して自分の希望等が話せる環境づくりのため、地域の医療機関や家族会等と協働し、認知症に対する周知啓発を継続して実施しました。	「本人ミーティング」の開催については、認知症の本人同士が出会う機会自体が少なく潜在的なニーズも未把握の状況です。 認知症であっても安心して自分の希望等が話せる環境づくりのため、地域の医療機関や家族会等と協働し、認知症に対する周知啓発を継続して実施してまいります。									
	(2) 認知症の予防の推進	P72	地域包括支援センター	①	認知症予防につながる活動の推進	・介護予防・日常生活圏ニーズ調査の結果によると、「本や雑誌を読んでいる」「健康についての記事や番組に関心がある」「趣味がある」「生きがいがある」等の認知症予防につながっていくと思われる意識を持っている人が増えています。 ・身近な場所で仲間とともに軽運動に取り組む自主グループの創設や、介護予防サロン等での認知症予防に関する知識の普及啓発に努めています。	・地域の「通いの場」を増やし、認知症予防につなげていくことが必要です。	地域における高齢者が身近に通える場を拡充することは、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会的孤立の解消や役割の保持につながり、ひいては認知症発症の遅延や発症リスクの低減に寄与するものです。今後も地域に「通いの場」を増やすとともに介護予防サロンが効果的に開催できるよう、地域福祉コーディネーターと連携しながら取り組みを進めます。 医療・介護データを活用した地域の健康課題の分析を進め、分析結果を有効に活用した通いの場への積極的な関わりを進め、認知症予防に取り組めます。	既存のサロンや通いの場を対象に認知症予防講話等を行い、社会的孤立を防ぐことが認知症予防に効果が期待できることを周知しました。	既存のサロンや通いの場を対象に認知症予防講話等を行い、社会的孤立を防ぐことが認知症予防に効果が期待できることを周知してまいります。									
		P73	地域包括支援センター	②	早期発見・早期対応・医療体制の充実	・2015(平成27)年10月、認知症の早期診断・早期対応のため、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置しました。 ・地域包括支援センターにおける認知症の相談件数は年々増加しており、認知症初期集中支援チームのメンバーである専門医の助言を受けながら、適切な医療・介護サービス等に速やかにつながり、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らすことができるよう支援をしています。 ・もの忘れ相談プログラムによる、「脳の健康チェック」を実施し、個人の生活状況・健康状態を聞き取り、予防に資するとされている生活様式についての情報提供を行っています。 ・脳の健康チェックにより認知機能の低下の心配のある人には、医療機関を紹介しています。	・介護予防・日常生活圏ニーズ調査の結果によると、認知症に関する相談場所の周知がまだまだ不足していることが課題となっています。	金融機関や小売店、行政の窓口等で高齢者の様子から認知症の可能性に気づき、地域包括支援センターにつながるケースが年々増加しています。必要な人が必要なサポートを受けられるよう、関係機関との連携を一層強化していくため、日常的に地域の関係機関と連携のとれる関係づくりをめざします。	認知症初期集中支援チームでは、月1回の定例会議を通して、認知症が疑われる人への早期対応を行いました。 認知症月間(9月)には、認知症関連事業の周知啓発を通して、認知症に関する知識や相談先の情報提供を行いました。 もの忘れ相談プログラムによる「脳の健康チェック」では、早期発見、早期対応だけでなく、認知症のリスクとなる生活習慣への改善指導を行うなど、予防啓発も行いました。	認知症初期集中支援チームでは、月1回の定例会議を通して、認知症が疑われる人への早期対応を行っています。 認知症月間(9月)には、認知症関連事業の周知啓発を通して、認知症に関する知識や相談先の情報提供を行うなど、早期対応につながる環境作りを努めます。 もの忘れ相談プログラムによる「脳の健康チェック」では、早期発見、早期対応だけでなく、認知症のリスクとなる生活習慣への改善指導を行うなど、予防啓発も行っていきます。									
	(3) 家族に対する支援の充実	P74	地域包括支援センター	①	認知症の人と家族の居場所づくり	・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの一つとして、認知症カフェを開催しています。 ・認知症カフェは、認知症の人や介護家族、地域住民や専門職等、誰もが参加できる場となっています。	・交通の便が悪い等の理由で参加者が固定化しているため、運営できる人材を育成し、実施箇所を増やすことで、参加者の増加を図っていく必要があります。	認知症の人や介護家族、地域住民や専門職等、誰もが参加できるよう、気軽に集まり、交流できる集いの場を増やします。 また、チームオレンジの活動拠点となり、認知症サポーターが実践的に認知症の人や家族と関わることで、認知症に対する理解が深まり、認知症の人が過ごしやすい地域づくりにつながることを期待できます。	市主催の認知症カフェを月1回、市内2か所で開催しました。参加者同士の交流を通して、認知症への理解を深めたり、予防への取り組みにつなげました。	市主催の認知症カフェを月1回、市内2か所で開催します。認知症の人を含む参加者同士の交流を通して、認知症への理解を深めたり、予防への取り組みにつなげます。	認知症カフェ実施箇所数	箇所	4	4	5	5	6	6	7
		P75	地域包括支援センター	②	家族同士の支え合い(ピア活動)の推進	・隔月で開催している「認知症の人と家族の会つどい交流会」を支援しています。 ・認知症の人の家族が集まり困りごとや悩み等を分かち合う中で、お互いに癒され、明日への活力を与え合うことができます。	・近年は、参加者が固定化してきており、このつどいを有効に活用いただくために、周知を図る必要があります。	認知症の人と家族の会によるつどい、家族同士が気兼ねなく話のできるピアカウンセリングの場所として重要な役割を果たします。つどいの仲間で認知症の街頭啓発や講演会等のイベントに参加する等、社会や地域に向けての啓発活動にも取り組んでいきます。	隔月開催の「認知症の人と家族の会つどい交流会」の支援をしました。 家族会メンバーが中心となり、介護者同士がお互いの思いを安心して話すことができる場となっています。 9/12に、市内商業施設において会の活動啓発を行いました。	隔月開催の「認知症の人と家族の会つどい交流会」の支援をしています。 家族会メンバーが中心となり、介護者同士がお互いの思いを安心して話すことができる場となっています。 9/9に、市内商業施設において会の活動啓発を行う予定です。									

伊賀市第7次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6年度進捗状況)

【資料 1-3】
[基本目標3]

基本目標	取り組み	頁	所属	番号	施策名	現状	課題	施策の展開	令和6年度の進捗状況	令和7年度の取り組み内容	指標	単位	実績値			見込値	(実績値)	見込値	
													令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		P75	介護高齢福祉課 (高齢福祉係)	③	認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	・認知症高齢者を介護している家族が、所用で留守にする場合や介護疲れで休息を必要とする時間帯に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや話し相手を行っています。	・介護する家族に対して、さらにリフレッシュする時間を提供することが必要です。	認知症高齢者を介護する家族にリフレッシュする時間を提供することにより、介護する家族を支援します。自宅から場所を移して介護サービスを利用することが困難な認知症高齢者を介護している場合、本事業を活用することが有用であるため、引き続き周知を行います。利用者やすらぎ支援員の信頼関係を築くためにも、利用者の希望条件に合ったやすらぎ支援員を派遣できるよう、やすらぎ支援員の養成に努めます。	令和5年度時点で利用者が0人となり、その後問い合わせはあるものの利用に至らず令和6年度の利用者は0人でした。利用者や支援員の信頼関係を築くことが難しいことや、昨年度中に周知を行っていたにもかかわらず、事業の利用に繋がらない状況から、令和7年度末で事業を廃止しました。										
		P76	介護高齢福祉課 (介護事業係)	④	地域密着型サービスの充実	・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）をはじめ介護保険事業の地域密着型サービスは、高齢者が介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するサービスとなっています。 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に加え、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護などが整備されています。	・今後、サービスの需要を把握しながら、整備の展開を図っていくことが必要です。	認知症対応型通所介護等認知症ケアに特化したサービスや小規模多機能型居宅介護等の施設機能を地域で展開するタイプのサービスについて、需要の動向に注視しながら、整備を含め本市における展開を図っていきます。	令和7年度整備事業として、小規模多機能型居宅介護事業所の公募を11月～12月にかけて実施したが、応募なく、今後も応募の見込みがないことから、整備計画を「看護小規模多機能型居宅介護事業所」に変更し令和7年度に公募を行うこととした。	昨年度に変更した整備計画に基づき、令和7年度整備事業として「看護小規模多機能型居宅介護事業所」の公募を実施。応募があった事業者について、今後、審査・選定を行い、選定されれば、来年度開設に向け整備を進めていく。									
	(4) 認知症バリアフリーの推進	P76	介護高齢福祉課 (高齢福祉係)	①	認知症の人とともに生きるまちづくりの推進	・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らされ続けるために「伊賀市あんしん見守りネットワーク」による地域の民間企業と連携した体制づくりを行っています。 ・認知症等の理由により行方不明になるおそれがある高齢者に対して、「見守り安心シール」の交付を行い、認知症高齢者を地域全体で見守る体制づくりとその家族の不安の軽減のため、サービスの周知啓発を行っています。	・今後も認知症高齢者が増えていく中で、さらに市民や地域に携わる市民に対する情報提供を行っていくことが必要です。	認知症等で帰宅困難となり行方不明になるおそれのある高齢者等の早期発見や、事故等に巻き込まれることを防止するため、「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」等を活用し、一般の市民をはじめ民生委員・児童委員等の地域に携わる人を対象とした講演会や研修会の開催等の情報提供を行います。 また、GPS機能付端末の初期登録費用の助成や、「見守り安心シール」を必要とする高齢者とその家族に利用してもらえよう周知啓発に努めます。	伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク会員の登録状況を改めて令和6年度中に確認をし整理しました。ネットワークを利用している情報発信までは至れませんが、GPS機能付き端末の利用助成事業については、包括連携協定を結んでいる事業所へチラシ配布の協力を依頼を行い、民生委員児童委員には、サービス内容の周知のためチラシの配布を行いました。その効果もあり、問い合わせや申請が増加しました。 ●令和6年度末時点 GPS端末貸出：13人 見守り安心シール：25人 内7人GPSと併用)	認知症等の理由により行方不明となるおそれのある高齢者やその家族の不安軽減となるよう、「GPS機能付端末」や「見守りあんしんシール」の利用を促進します。チラシ配布や出前講座など、効果的な周知・啓発に努めます。また、認知症高齢者を地域全体で見守る体制づくりとして、伊賀市高齢者あんしん見守りネットワークを活用し事業内容や認知症に関する情報の提供を行います。									
		P77	地域包括支援センター	②	チームオレンジの構築	・認知症サポーターが認知症の人と共に活動する「チームオレンジ」を設置するため、認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座の開催を進めています。	・今後も「チームオレンジ」のさらなる設置と、「認知症カフェ」の拡大が必要です。	「チームオレンジ」を設置することで、認知症サポーターが認知症の人との活動を通して、認知症の人への理解がさらに深まることが期待できます。また、認知症サポーターの具体的な活動拠点ができることで、チームオレンジの拠点となる「認知症カフェ」事業の拡大にもつなげていきます。	7月にステップアップ講座を開催しました。同月より、「チームオレンジ」として1回体が認知症カフェの運営を開始しました。	認知症サポーターを対象に、認知症や認知症の人への理解を深めるため、ステップアップ講座を開催します。学びを活かす場の一つとして、チームオレンジを周知していきます。									